

都道府県赤字削減・解消計画書

(令和7年度から 令和12年度まで6ヵ年計画)

都道府県名

千葉県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)					赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)				
決算補填等目的の法定外繰入は、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となること、また、被保険者以外の住民に負担を求めることとなることから、解消・削減を図るべきである。よって、これまでに市町村が作成した赤字削減・解消計画を勘案し、県全体として令和12年度までに決算補填等目的の法定外繰入を解消することを目標とする。新たに決算補填等目的の法定外繰入が発生した場合も、令和12年度までに解消することとする。					市町村が実施する赤字の発生原因に関する要因分析の結果を踏まえ、次の項目を組合せた取組の推進を図る。 ・国民健康保険料(税)収納率の向上に向けた取組を実施する。 ・医療費適正化の取組等を推進する。 ・適正な保険料(税)率を設定するため、保険料(税)率の見直しに努める。				
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
野田市	822,482千円	赤字削減予定額 (率)	350,939 千円	150,000 千円	100,000 千円	90,000 千円	80,000 千円	51,543 千円	県内保険料水準の統一に向け、県が示す標準保険料率との乖離を解消するため、保険料の段階的な引上げを行い、また、医療費適正化の推進、保険料の収納率向上、保険者努力支援制度の活用等に取り組む。
習志野市	150,000千円	赤字削減予定額 (率)	-80,623 千円	40,623 千円	50,000 千円	60,000 千円(%)	50,000 千円(%)	30,000 千円(%)	・様々な納付方法を設けることにより、納付機会の確保に努める。また、口座振替の促進を図るための工夫を図る。 ・標準保険料率等を参考に、保険料率の改定を行う。 ・国保制度の趣旨普及や資格喪失未届者への届出勧奨などに取り組み、適用の適正化を推進する。 ・データヘルス計画に基づく保健事業の充実等に取り組み、医療費の適正化を推進する。
我孫子市	162,743千円	赤字削減予定額 (率)	147,443 千円	15,300 千円	千円	千円(%)	千円(%)	千円(%)	① 保険税収納率・額の向上 ② 医療費の適正化の推進 ③ 適正な保険税率の設定 ④ 保険者努力支援制度の活用 ⑤ 財政調整積立基金の弾力的な運用
鎌ヶ谷市	212,621千円	赤字削減予定額 (率)	19,749 千円(%)	38,574 千円(%)	38,574 千円(%)	38,574 千円(%)	38,574 千円(%)	38,576 千円(%)	県から示された納付金額及び標準保険料率を参考にし、毎年度保険料率の改定を検討する。一人当たり医療費の増加を抑制するため、医療費の適正化を図る。収納率を向上させるため差し押さえを始めたとした滞納処分を強化する。
睦沢町	30,000千円	赤字削減予定額 (率)	20,000 千円	10,000 千円	千円	千円(%)	千円(%)	千円(%)	県の示す標準税率を参考に保険税率の改正に努める。 効果的・効率的な保健事業を推進する等の取り組みをして医療費の適正化を図る。 初期未納者への口座振替・スマホ決済の推進、滞納者への納税相談や差し押さえ強化などで収納率の向上を図る。